

# 半期報告書

(第8期中) 自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日

ソネット・エムスリー株式会社

(941713)

第8期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成19年12月14日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

ソネット・エムスリー株式会社

# 目 次

頁

## 第8期中 半期報告書

### 【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【事業の内容】	3
3	【関係会社の状況】	3
4	【従業員の状況】	3
第2	【事業の状況】	4
1	【業績等の概要】	4
2	【生産、受注及び販売の状況】	6
3	【対処すべき課題】	6
4	【経営上の重要な契約等】	6
5	【研究開発活動】	6
第3	【設備の状況】	7
1	【主要な設備の状況】	7
2	【設備の新設、除却等の計画】	7
第4	【提出会社の状況】	8
1	【株式等の状況】	8
2	【株価の推移】	19
3	【役員の状況】	19
第5	【経理の状況】	20
1	【中間連結財務諸表等】	21
2	【中間財務諸表等】	41
第6	【提出会社の参考情報】	49
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	50

## 中間監査報告書

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月14日
【中間会計期間】	第8期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	ソネット・エムスリー株式会社
【英訳名】	So-net M3, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 村 格
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門二丁目5番5号
【電話番号】	03（5408）0800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 永 田 朋 之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門二丁目5番5号
【電話番号】	03（5408）0800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 永 田 朋 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	1,686,426	2,516,520	3,330,162	3,854,821	5,729,052
経常利益 (千円)	762,899	1,106,257	1,605,586	1,694,166	2,779,344
中間(当期)純利益 (千円)	446,737	658,176	943,431	991,668	1,609,156
純資産額 (千円)	3,734,462	5,373,426	7,177,720	4,571,971	6,290,691
総資産額 (千円)	4,780,452	6,668,686	8,699,764	6,351,116	7,971,175
1株当たり純資産額 (円)	29,084.60	19,896.35	26,817.65	17,774.71	23,401.12
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	3,479.26	2,560.74	3,659.12	3,832.72	6,255.01
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	3,367.54	2,477.91	3,564.22	3,706.25	6,059.83
自己資本比率 (%)	78.1	76.8	79.6	72.0	75.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	203,073	119,098	691,405	1,193,244	1,443,044
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△40,907	△1,275,441	△201,780	△212,870	△1,449,525
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	17,925	25,152	—	29,876
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	3,842,278	3,576,309	5,256,399	4,694,201	4,742,592
従業員数 (名)	44	62	73	48	66
[外、平均臨時雇用者数]	[10]	[25]	[23]	[13]	[26]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第7期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 下記のとおり株式分割を実施しております。

第6期 平成17年5月16日付 株式1株につき3株の分割

平成17年11月21日付 株式1株につき2株の分割

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	1,661,957	2,297,377	2,965,253	3,785,613	5,188,394
経常利益 (千円)	779,473	1,108,137	1,625,528	1,756,941	2,761,718
中間(当期)純利益 (千円)	462,585	655,912	969,809	962,662	1,624,822
資本金 (千円)	1,092,500	1,101,463	1,120,014	1,092,500	1,107,438
発行済株式総数 (株)	128,400	257,304	258,324	256,800	257,640
純資産額 (千円)	3,845,391	5,177,179	7,028,093	4,624,177	6,102,592
総資産額 (千円)	4,643,576	6,376,741	8,436,037	6,116,052	7,680,149
1株当たり純資産額 (円)	29,948.53	20,120.87	27,198.88	17,978.01	23,684.02
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	3,602.69	2,551.93	3,761.43	3,719.77	6,315.90
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)	3,487.00	2,469.39	3,663.88	3,597.03	6,118.82
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.8	81.2	83.3	75.6	79.5
従業員数 (名)	32	40	46	35	41
[外、平均臨時雇用者数]	[10]	[17]	[18]	[13]	[18]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第7期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 下記のとおり株式分割を実施しております。

第6期 平成17年5月16日付 株式1株につき3株の分割

平成17年11月21日付 株式1株につき2株の分割

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

区分	従業員数
全社共通	73名 (23名)
合計	73名 (23名)

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員数です。  
2 当社及び連結子会社は、単一事業において営業を行っており、同一事業部門で組織されているため従業員数は全社共通としております。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数	46名 (18名)
------	--------------

- (注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員数です。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておらず、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間において、引き続き医療従事者専門サイト「m3.com」の基盤強化を進め、医師会員は8千人増加の15.4万人となり、サイトへのログイン数は932万回に達しました。

既存サービスについては、顧客への各サービスの浸透も進み、順調に推移しました。製薬会社向けのマーケティング支援サービスは、主要な製薬会社のほぼ全社に既にご利用頂いている基本的な「提携企業」サービス、会員医師に対してメールで直接アプローチする「m3MT」サービス、「m3.com」のプラットフォーム上で会員医師が主体的、継続的に高頻度で情報を受け取れる「MR君」サービスと、意図や用途により選べるサービスメニューを提供しています。

また、会員へ医療情報以外のライフサポート情報を提供する「QOL君」などの一般企業向けマーケティング支援サービス、医師会員への求人求職支援サービスを行う「m3.com CAREER」、一般の方々からの健康や疾病に関する質問に「m3.com」登録医師が回答する「AskDoctors」(<http://www.AskDoctors.jp/>)、看護師、薬剤師向けの求人求職支援サービス等の新規サービスの拡充も進めています。さらに、「m3.com」医師会員に、製薬会社の治験情報を提供し、治験協力医師を募集し治験のプロセスを加速する、治験支援サービス「治験君」を開始しました。

加えて、平成19年5月より、米国において医療従事者向けウェブサイト運営するMDLinx, Inc. (以下「MDLinx社」という)が、「MR君」の米国版である「Messages」の試験サービスを開始しました。

分野別の経営成績の進捗は、以下のとおりです。なお、MDLinx社の業績は、平成18年6月より連結損益計算書に反映しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	比較増減		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	百万円	百万円	百万円	%	百万円
マーケティング支援	2,120	2,589	+469	+22.1	4,776
調査	199	298	+98	+49.4	414
その他	196	441	+245	+125.4	537
合計	2,516	3,330	+813	+32.3	5,729

#### ①マーケティング支援分野

マーケティング支援分野の売上高は、2,589百万円（前年同期比22.1%増）となりました。「MR君」サービスにおいては、顧客企業数が増加したことや、「MR君」を通じて情報提供を行う製品数の増加とその配信先の医師会員の増加により、eディテール（会員向けに配信したメッセージ）量が伸び、従量課金による売上高が増加したことにより、増収となりました。また、eディテールに用いられるコンテンツの受注単価上昇や受注数量の増加も、売上高の増加に結びつきました。

「m3MT」及び「QOL君」サービスにおいても、サービスの拡大が進み、売上高が増加しました。また、米国MDLinx社の連結対象期間の差異（前年同期の4ヶ月に対し、当中間連結会計期間は6ヶ月）等の要因も、当分野の増収に貢献しています。

#### ②調査分野

調査分野の売上高は、298百万円（前年同期比49.4%増）となりました。MDLinx社における調査事業の伸びが増収に貢献したほか、提携企業の増加等の要因により日本における調査サービスも順調に推移しました。

#### ③その他分野

その他分野の売上高は、441百万円（前年同期比125.4%増）となりました。「m3.com」内で、商品・サービスを常時紹介するスペース等を医療関連以外の企業に提供する、一般企業向け提携企業サービスや、厳選した商品・サービスを紹介する「m3.com Select」が順調に拡大した他、会員の増加が続く「AskDoctors」が増収となりました。また、「m3.com CAREER」や看護師、薬剤師向けの求人求職支援サービスも順調に推移しました。



以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は、3,330百万円（前年同期比32.3%増）となりました。

売上原価については、国内は原価率の改善により前年同期比で減少となったものの、MDLinx社の連結対象期間の差異（前年同期の4ヶ月に対し、当中間連結会計期間は6ヶ月）等の要因により、746百万円（前年同期比7.1%増）となりました。

販売費及び一般管理費については、米国における「Messages」の試験サービスに伴う先行費用の発生、上述のMDLinx社の連結対象期間の影響等に加え、国内における業容拡大に伴う会員向けポイント関連費用や人件費の増加等により、995百万円（前年同期比31.6%増）となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の経常利益は1,605百万円（前年同期比45.1%増）、中間純利益は943百万円（同43.3%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は、以下のとおりです。

①日本

国内は、各分野とも好調に推移し、売上高2,965百万円、営業利益1,779百万円となりました。

②北米

北米は、「Messages」の試験サービスに伴う先行費用が発生している一方で、MDLinx社の既存事業が順調に推移していることから、売上高330百万円、営業利益7百万円となりました。

③その他の地域

その他の地域は、韓国Medi C&C Co., Ltd.の業績が低調に推移しており、売上高46百万円、営業損失40百万円となりました。現在、組織体制の見直しを進めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、期首残高より513百万円増加し、5,256百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、691百万円の収入（前年同期比572百万円の収入増）となりました。収入の主な内訳は税金等調整前中間純利益1,605百万円であり、支出の主な内訳は法人税等の支払額786百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、201百万円の支出（前年同期比1,073百万円の支出減）となりました。ベンチャー投資に伴う投資有価証券の取得による支出173百万円が発生しています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の行使に伴う新株の発行による収入25百万円でした。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、製品の生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。

### (2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を分野別に示すと、次のとおりです。

分野	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
マーケティング支援 (千円)	2,589,528	+22.1
調査 (千円)	298,717	+49.4
その他 (千円)	441,917	+125.4
合計 (千円)	3,330,162	+32.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当中間連結会計期間における各販売先への当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しています。

## 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

## 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

## 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等について、重要な変更等はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	960,000
計	960,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	258,324	260,880	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	258,324	260,880	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

## ①第1回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年6月9日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（注1）	1,044個	622個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注2）	6,264株	3,732株
新株予約権の行使時の払込金額（注3）	1株当たり 35,567円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 35,567円 資本組入額 17,784円	同左
新株予約権の行使の条件	①当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合（これらの場合を「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 ②各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ③これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2 注記1により各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。

3 当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除きます。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

上記の他、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

②第2回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年7月31日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（注1）	49個	46個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注2）	294株	276株
新株予約権の行使時の払込金額（注3）	1株当たり 172,942円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月11日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 172,942円 資本組入額 86,471円	同左
新株予約権の行使の条件	①当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合（これらの場合を「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 ②各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ③これらの詳細条件及びその他の条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2 注記1により各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。

3 当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除きます。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）による増加株式数}}$$

上記の他、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

### ③第3回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年7月31日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（注1）	57個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注2）	342株	同左
新株予約権の行使時の払込金額（注3）	1株当たり 190,202円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年2月21日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 190,202円 資本組入額 95,101円	同左
新株予約権の行使の条件	①当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合（これらの場合を「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 ②各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ③これらの詳細条件及びその他の条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

- 注記1により各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。
- 当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除きます。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）による増加株式数}}$$

上記の他、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

#### ④第4回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年7月31日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（注1）	37個	34個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注2）	74株	68株
新株予約権の行使時の払込金額（注3）	1株当たり 408,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年5月13日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 408,500円 資本組入額 204,250円	同左
新株予約権の行使の条件	①当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合（これらの場合を「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 ②各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ③これらの詳細条件及びその他の条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。



- 2 注記1により各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。
- 3 当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除きます。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）による増加株式数}}$$

上記の他、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

⑤第5回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年6月20日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数	4個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8株	同左
新株予約権の行使時の払込金額（注）	1株当たり 378,325円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月29日～ 平成27年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 378,325円 資本組入額 189,163円	同左
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 新株予約権発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

⑥第6回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年6月20日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数	4個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8株	同左
新株予約権の行使時の払込金額（注）	1株当たり 490,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年11月21日～ 平成27年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 490,000円 資本組入額 245,000円	同左
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 新株予約権発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

⑦第7回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年6月20日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数	326個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	652株	同左
新株予約権の行使時の払込金額（注）	1株当たり 561,150円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月22日～ 平成27年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 561,150円 資本組入額 280,575円	同左
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 新株予約権発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

⑧第8回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年6月20日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数	45個	33個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	90株	66株
新株予約権の行使時の払込金額（注）	1株当たり 547,546円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月24日～ 平成27年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 547,546円 資本組入額 273,773円	同左
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 新株予約権発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

⑨第9回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成18年6月20日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数	34個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	34株	同左
新株予約権の行使時の払込金額（注1）	1株当たり 455,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年1月25日～ 平成28年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注2）	発行価格 692,818円 資本組入額 346,409円	同左
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整します。

2 発行価格は、行使時の払込金額455,000円と新株予約権の付与日における公正な評価額237,818円を合算しています。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日 (注1)	684	258,324	12,576	1,120,014	12,575	1,348,413

（注）1 新株予約権の行使による増加です。

2 平成19年10月1日から平成19年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,556株、資本金が47,811千円、資本準備金が47,808千円増加しています。

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ソネットエンタテインメント株式会社	東京都品川区北品川4丁目7番35号	151,130	58.5
谷村 格	東京都港区	12,538	4.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,017	3.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,653	3.3
指定単受託者三井アセット信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都港区芝3丁目23番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	6,217	2.4
インベスターズバンク (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	200 CLARENDON STREET P.O. BOX 9130 BOSTON, MA 02117-9130, U.S.A. (東京都千代田区永田町2丁目11番1号)	4,109	1.6
ビーエヌピーパリバセキュリティーズサービス ロンドンジャスデックユーケーレジデント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	55 MOORGATE LONDON EC2R 6PA, U.K. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,600	1.4
カラハン トーマス マクタビッシュ (常任代理人 日興コーディアル証券株式会社)	SEATTLE, WA 98109, U.S.A. (東京都千代田区丸の内3丁目3番1号)	2,928	1.1
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,699	1.0
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	1,642	0.6
計	—	202,533	78.4

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	9,012株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	8,226株
指定単受託者三井アセット信託銀行株式会社	6,217株
資産管理サービス信託銀行株式会社	2,625株
野村信託銀行株式会社	1,595株

- 2 ソネットエンタテインメント株式会社は、平成19年11月5日に、東京都品川区大崎2丁目1番1号に住所変更されています。
- 3 指定単受託者三井アセット信託銀行株式会社は、平成19年10月1日に指定単受託者中央三井アセット信託銀行株式会社に変更されています。

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 258,324	258,324	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	258,324	—	—
総株主の議決権	—	258,324	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が4株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれています。

### ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	397,000	399,000	377,000	365,000	385,000	328,000
最低(円)	355,000	330,000	345,000	331,000	303,000	252,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。



# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		3,900,009		5,599,317		5,074,715		
2 売掛金		770,704		997,847		864,197		
3 たな卸資産		54,685		91,247		39,107		
4 その他		173,480		235,248		220,313		
貸倒引当金		△71		△179		△179		
流動資産合計		4,898,807	73.5	6,923,482	79.6	6,198,154	77.8	
II 固定資産								
1 有形固定資産	* 1	78,129		64,079		67,734		
2 無形固定資産								
(1) のれん		1,001,353		881,769		941,843		
(2) その他		102,871	1,104,225	116,399	998,168	98,005	1,039,848	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		469,250		496,316		445,000		
(2) その他		118,274	587,524	217,717	714,033	220,437	665,437	
固定資産合計		1,769,878	26.5	1,776,282	20.4	1,773,021	22.2	
資産合計		6,668,686	100.0	8,699,764	100.0	7,971,175	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 買掛金		102,825		124,270		101,197		
2 未払法人税等		478,939		693,277		800,635		
3 ポイント引当金		245,531		302,671		242,605		
4 その他の引当金		32,482		30,205		33,911		
5 その他		315,560		348,410		425,574		
流動負債合計		1,175,339	17.6	1,498,834	17.2	1,603,924	20.1	
II 固定負債								
1 退職給付引当金		8,316		6,387		8,118		
2 その他		111,603		16,822		68,441		
固定負債合計		119,919	1.8	23,209	0.3	76,560	1.0	
負債合計		1,295,259	19.4	1,522,044	17.5	1,680,484	21.1	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		1,101,463	16.5	1,120,014	12.9	1,107,438	13.9	
2 資本剰余金		1,329,862	20.0	1,348,413	15.5	1,335,837	16.8	
3 利益剰余金		2,519,972	37.8	4,414,384	50.7	3,470,953	43.5	
株主資本合計		4,951,298	74.3	6,882,812	79.1	5,914,229	74.2	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		165,298	2.5	38,421	0.4	109,210	1.4	
2 為替換算調整勘定		2,813	0.0	6,408	0.1	5,623	0.0	
評価・換算差額等合計		168,112	2.5	44,829	0.5	114,834	1.4	
III 新株予約権		—	—	1,968	0.0	640	0.0	
IV 少数株主持分		254,016	3.8	248,109	2.9	260,986	3.3	
純資産合計		5,373,426	80.6	7,177,720	82.5	6,290,691	78.9	
負債純資産合計		6,668,686	100.0	8,699,764	100.0	7,971,175	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)				
I 売上高	* 1		2,516,520	100.0		3,330,162	100.0		5,729,052	100.0	
II 売上原価			697,271	27.7		746,672	22.4		1,419,022	24.8	
売上総利益			1,819,248	72.3		2,583,490	77.6		4,310,030	75.2	
III 販売費及び一般管理費			756,125	30.0		995,098	29.9		1,633,027	28.5	
営業利益			1,063,122	42.3		1,588,391	47.7		2,677,002	46.7	
IV 営業外収益											
1 受取利息			1,613		25,332		19,264				
2 為替差益			24,678		—		24,944				
3 投資有価証券売却益			—		—		41,895				
4 受取和解金			16,843		—		16,843				
5 雑収入			—	43,135	1.7	392	25,724	0.8	2	102,950	1.8
V 営業外費用											
1 為替差損			—		5,295		—		—		
2 投資事業組合運用損			—		2,908		—		—		
3 雑損失			0		—		—		—		
4 その他			—	0	0.0	325	8,529	0.3	609	609	0.0
経常利益				1,106,257	44.0		1,605,586	48.2		2,779,344	48.5
VI 特別損失											
1 投資有価証券評価損			—	—	—	—	—	—	10,499	10,499	0.2
税金等調整前 中間(当期)純利益				1,106,257	44.0		1,605,586	48.2		2,768,844	48.3
法人税、住民税 及び事業税			464,060		680,765		1,167,195				
法人税等調整額		△11,759	452,301	18.0	△5,111	675,654	20.3	△8,482	1,158,712	20.2	
少数株主利益 又は少数株主損失(△)			△4,219	△0.2		△13,498	△0.4		975	0.0	
中間(当期)純利益			658,176	26.2		943,431	28.3		1,609,156	28.1	

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高（千円）	1,092,500	1,320,900	1,869,221	4,282,621
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	8,963	8,962	—	17,925
役員賞与金（注）	—	—	△7,425	△7,425
中間純利益	—	—	658,176	658,176
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	8,963	8,962	650,751	668,676
平成18年9月30日残高（千円）	1,101,463	1,329,862	2,519,972	4,951,298

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日残高（千円）	278,710	10,640	289,350	249,240	4,821,211
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	17,925
役員賞与金（注）	—	—	—	—	△7,425
中間純利益	—	—	—	—	658,176
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額（純額）	△113,411	△7,826	△121,237	4,775	△116,461
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	△113,411	△7,826	△121,237	4,775	552,215
平成18年9月30日残高（千円）	165,298	2,813	168,112	254,016	5,373,426

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日残高（千円）	1,107,438	1,335,837	3,470,953	5,914,229
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	12,576	12,575	—	25,152
中間純利益	—	—	943,431	943,431
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	12,576	12,575	943,431	968,583
平成19年9月30日残高（千円）	1,120,014	1,348,413	4,414,384	6,882,812

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算差額 等合計			
平成19年3月31日残高（千円）	109,210	5,623	114,834	640	260,986	6,290,691
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	25,152
中間純利益	—	—	—	—	—	943,431
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額（純額）	△70,789	784	△70,004	1,327	△12,876	△81,553
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	△70,789	784	△70,004	1,327	△12,876	887,029
平成19年9月30日残高（千円）	38,421	6,408	44,829	1,968	248,109	7,177,720

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高（千円）	1,092,500	1,320,900	1,869,221	4,282,621
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	14,938	14,937	—	29,876
役員賞与金（注）	—	—	△7,425	△7,425
当期純利益	—	—	1,609,156	1,609,156
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計（千円）	14,938	14,937	1,601,731	1,631,608
平成19年3月31日残高（千円）	1,107,438	1,335,837	3,470,953	5,914,229

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算差額 等合計			
平成18年3月31日残高（千円）	278,710	10,640	289,350	—	249,240	4,821,211
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	29,876
役員賞与金（注）	—	—	—	—	—	△7,425
当期純利益	—	—	—	—	—	1,609,156
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	△169,499	△5,016	△174,515	640	11,746	△162,129
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△169,499	△5,016	△174,515	640	11,746	1,469,479
平成19年3月31日残高（千円）	109,210	5,623	114,834	640	260,986	6,290,691

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間（当期）純利益		1,106,257	1,605,586	2,768,844
2 減価償却費		29,294	32,076	64,707
3 のれん償却額		26,906	31,906	60,099
4 投資有価証券評価損		—	—	10,499
5 投資有価証券売却益		—	—	△41,895
6 投資事業組合運用損		—	2,908	—
7 ポイント引当金の増減額（△減少額）		94,531	60,066	91,605
8 退職給付引当金の増減額（△減少額）		1,100	△1,680	877
9 その他の引当金の増減額（△減少額）		△6,949	△3,598	△7,973
10 受取利息		△1,613	△25,332	△19,264
11 為替差損益（△差益）		△24,678	5,295	△24,944
12 売上債権の増減額（△増加額）		△218,133	△137,219	△315,795
13 たな卸資産の増減額（△増加額）		△18,869	△52,139	△3,291
14 その他流動資産の増減額（△増加額）		△154	△13,061	△13,344
15 未払費用の増減額（△減少額）		△226,132	△17,621	△202,938
16 仕入債務の増減額（△減少額）		3,050	23,868	1,732
17 その他流動負債の増減額（△減少額）		△74,616	△58,407	11,739
18 役員賞与金の支払額		△9,809	—	△14,111
19 その他		△1,045	154	4,285
小計		679,139	1,452,801	2,370,831
20 利息の受取額		1,613	25,332	19,264
21 法人税等の支払額		△561,654	△786,728	△947,051
営業活動によるキャッシュ・フロー		119,098	691,405	1,443,044
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による支出		△323,700	△11,033	△329,782
2 有形固定資産の取得による支出		△55,740	△8,096	△61,502
3 無形固定資産の取得による支出		△33,737	△39,286	△51,019
4 敷金・保証金の取得による支出		△1,206	△16	△1,241
5 敷金・保証金の返還による収入		420	1,796	420
6 投資有価証券の取得による支出		△65,500	△173,600	△155,500
7 投資有価証券の売却による収入		—	—	51,062
8 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出		△795,977	—	△791,962
9 子会社株式の取得価額変更による収入		—	28,456	—
10 貸付による支出		—	—	△110,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,275,441	△201,780	△1,449,525
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 株式の発行による収入		17,925	25,152	29,876
財務活動によるキャッシュ・フロー		17,925	25,152	29,876
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		20,525	△970	24,995
V 現金及び現金同等物の増減額（△減少額）		△1,117,891	513,806	48,391
VI 現金及び現金同等物の期首残高		4,694,201	4,742,592	4,694,201
VII 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	* 1	3,576,309	5,256,399	4,742,592

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しています。連結の範囲から除外した子会社はありません。</p> <p>連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 So-net M3 USA Corporation Medi C&amp;C Co., Ltd. MDLinx, Inc.</p> <p>なお、MDLinx, Inc.については、新たに株式を取得したことから、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めています。</p>	<p>すべての子会社を連結しています。連結の範囲から除外した子会社はありません。</p> <p>連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 So-net M3 USA Corporation Medi C&amp;C Co., Ltd. MDLinx, Inc.</p>	<p>すべての子会社を連結しています。連結の範囲から除外した子会社はありません。</p> <p>連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 So-net M3 USA Corporation Medi C&amp;C Co., Ltd. MDLinx, Inc.</p> <p>なお、MDLinx, Inc.については、新たに株式を取得したことから、当中間連結会計年度より連結の範囲に含めています。</p>
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。	同左	同左
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社のうち、MDLinx, Inc.の中間決算日は6月30日です。中間連結財務諸表の作成に当たって、当該会社については、中間連結決算日(9月30日)現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しています。	同左	連結子会社のうち、MDLinx, Inc.の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成に当たって、当該会社については、連結決算日(3月31日)現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(i) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>(ii) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しています。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法を採用しています。</p>	<p>(i) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される(中間)決算報告日に応じて入手可能な最近の(中間)決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。</p> <p>(ii) たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>(i) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>(ii) たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>



項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	(i)有形固定資産 主として定率法を採用しています。 また、一部の在外連結子会社 は定額法を採用しています。 主な耐用年数は次のとおりで す。 建物 15年 器具・備品 2～8年  (ii)無形固定資産 定額法を採用しています。 自社利用ソフトウェアについて は社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用してい ます。	(i)有形固定資産 同左  (ii)無形固定資産 同左	(i)有形固定資産 同左  (ii)無形固定資産 同左
(3) 重要な引当金の計上 基準	(i)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可 能性を勘案し、回収不能見込額を 計上しています。  (ii)賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるた め、支給見込額のうち当中間連結 会計期間対応分の金額を計上して います。  (iii)ポイント引当金 ポイント利用による費用負担に 備えるため、当中間連結会計期間 末ポイント残高について過去のポ イント利用実績率及びポイント当 たり費用化率を勘案し、将来利用 されると見込まれるポイントに対 する所要額を計上しています。  (iv)売上割戻引当金 将来の売上割戻に備えるため、 売上割戻金見込額のうち当中間連 結会計期間の負担に属する金額を 計上しています。  (v)退職給付引当金 一部の在外連結子会社におい て、現地国の法令に基づく当中間 連結会計期間末支給額を計上して います。	(i)貸倒引当金 同左  (ii)賞与引当金 同左  (iii)ポイント引当金 同左  (iv)売上割戻引当金 —  (v)退職給付引当金 同左	(i)貸倒引当金 同左  (ii)賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるた め、次期支給見込額のうち当連結 会計年度対応分の金額を計上して います。  (iii)ポイント引当金 ポイント利用による費用負担に 備えるため、期末ポイント残高に ついて過去のポイント利用実績率 及びポイント当たり費用化率を勘 案し、将来利用されると見込まれ るポイントに対する所要額を計上 しています。  (iv)売上割戻引当金 将来の売上割戻に備えるため、 売上割戻金見込額のうち当連結会 計年度の負担に属する金額を計上 しています。  (v)退職給付引当金 一部の在外連結子会社におい て、現地国の法令に基づく当連結 会計年度末支給額を計上してい ます。
(4) その他中間連結財務 諸表（連結財務諸 表）作成のための重 要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理 は税抜き方式によっています。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
5 中間連結キャッシュ・ フロー計算書（連結キ ャッシュ・フロー計算 書）における資金の範 囲	中間連結キャッシュ・フロー計算 書における資金（現金及び現金同等 物）は、手許現金、随時引き出し可 能な預金及び容易に換金可能であ り、かつ、価値の変動について僅少 なリスクしか負わない取得日から3 ヶ月以内に満期が到来する短期投資 からなっています。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書に おける資金（現金及び現金同等物） は、手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、か つ、価値の変動について僅少なリス クしか負わない取得日から3ヶ月以 内に満期が到来する短期投資からな っています。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。 従来の資本の部の合計に相当する金額は5,119,410千円です。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しています。</p>	<p>—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。 従来の資本の部の合計に相当する金額は6,029,063千円です。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。</p>
<p>(企業結合及び事業分離等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しています。</p>	<p>—</p>	<p>(企業結合及び事業分離等に関する会計基準) 当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しています。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しています。 なお、これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響はありません。</p>	<p>—</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しています。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ640千円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>

## 表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(中間連結貸借対照表) 1 前中間連結会計期間において無形固定資産の「その他」に含めておりました営業権は、当中間連結会計期間から「のれん」と掲記しています。 また、「連結調整勘定」として掲記していたものは、「のれん」と掲記しています。 2 前中間連結会計期間において投資その他の資産の「その他」に含めておりました「投資有価証券」は、資産の総額の5/100を超えたため、区分掲記しています。なお、前中間連結会計期間の投資その他の資産の「その他」に含めておりました「投資有価証券」は、55,000千円です。	—
—	(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において独立掲記しておりました営業外費用の「雑損失」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しています。 なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「雑損失」は、29千円です。
(連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定償却額」として掲記しておりましたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と掲記しています。	—

## 注記事項

## (中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
* 1 有形固定資産の減価償却累計額 87,380千円	* 1 有形固定資産の減価償却累計額 114,516千円	* 1 有形固定資産の減価償却累計額 103,873千円

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
* 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 報酬・給与 201,798千円 販売促進費 85,090千円 ポイント引当金繰入額 94,531千円 賞与引当金繰入額 20,355千円	* 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 報酬・給与 269,968千円 販売促進費 195,325千円 ポイント引当金繰入額 60,066千円 賞与引当金繰入額 13,356千円	* 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 報酬・給与 455,193千円 販売促進費 292,040千円 ポイント引当金繰入額 91,605千円 賞与引当金繰入額 32,765千円

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
普通株式 (株)	256,800	504	—	257,304

(注) 株式の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものです。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
普通株式 (株)	257,640	684	—	258,324

(注) 株式の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものです。

## 2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間連結 会計期間末 残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
当社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	1,968

(注) スtock・オプションとしての新株予約権の一部は、権利行使期間の初日が到来していません。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式 (株)	256,800	840	—	257,640

(注) 株式の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものです。

## 2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間連結 会計期間末 残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
当社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	640

(注) スtock・オプションとしての新株予約権の一部は、権利行使期間の初日が到来していません。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
*1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	*1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	*1 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 3,900,009千円	現金及び預金勘定 5,599,317千円	現金及び預金勘定 5,074,715千円
預入期間3ヶ月超の 定期預金 △323,700千円	預入期間3ヶ月超の 定期預金 △342,918千円	預入期間3ヶ月超の 定期預金 △332,122千円
現金及び現金同等物 <u>3,576,309千円</u>	現金及び現金同等物 <u>5,256,399千円</u>	現金及び現金同等物 <u>4,742,592千円</u>

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 460千円 1年超 76千円 合計 537千円	—	1 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 3,007千円 1年超 一千円 合計 3,007千円

## (有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

- 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項はありません。
- その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	55,000	333,750	278,750

- 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	135,500

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)

- 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項はありません。
- その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	45,833	110,625	64,791

- 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	非上場株式 363,600
	投資事業有限責任組合 22,091

前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)

- 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項はありません。
- その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	45,833	230,000	184,166

- 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	215,000

## (デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 及び前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) において、当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

第8回新株予約権	
付与年月日 (取締役会決議日)	平成18年4月24日
付与対象者の区分別人数	当社子会社取締役1名、当社使用人5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 90株
権利確定条件	権利確定日 (権利行使期間の初日以降) において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成18年4月24日～平成20年4月23日
権利行使期間	平成20年4月24日～平成27年5月31日 ただし、権利確定後退職 (退任) した場合は、退職 (退任) 日より6ヶ月以内まで行使可能。
権利行使条件	①各新株予約権の一部行使はできない。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。
権利行使価格	547,546円
付与日における公正な評価単価	—

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

- 1 スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 1,327千円

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 640千円

2 当連結会計年度に存在したストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与年月日 (取締役会決議日)	平成16年6月11日	平成16年11月2日	平成17年2月21日
付与対象者の区分別人数	当社取締役3名、 当社子会社取締役2名	当社監査役1名、 当社使用人20名	当社子会社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 9,600株	普通株式 396株	普通株式 342株
権利確定条件	権利確定日 (権利行使期間の初日以降) において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれかの地位を有していること。	権利確定日 (権利行使期間の初日以降) において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれかの地位を有していること。	権利確定日 (権利行使期間の初日以降) において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれかの地位を有していること。
対象勤務期間	平成16年6月11日～ 平成18年6月30日	平成16年11月2日～ 平成18年11月10日	平成17年2月21日～ 平成19年2月20日
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成26年5月31日 ただし、権利確定後退職 (退任) した場合は、退職 (退任) 日より、6ヶ月以内まで行使可能。	平成18年11月11日～ 平成26年5月31日 ただし、権利確定後退職 (退任) した場合は、退職 (退任) 日より、6ヶ月以内まで行使可能。	平成19年2月21日～ 平成26年5月31日 ただし、権利確定後退職 (退任) した場合は、退職 (退任) 日より、6ヶ月以内まで行使可能。
権利行使価格	35,567円	172,942円	190,202円
付与日における公正な評価単価	—	—	—

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与年月日 (取締役会決議日)	平成17年5月13日	平成17年8月29日	平成17年11月21日
付与対象者の区分別人数	当社使用人8名	当社取締役1名、 当社使用人1名	当社使用人2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 96株	普通株式 12株	普通株式 8株
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれかの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれかの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれかの地位を有していること。
対象勤務期間	平成17年5月13日～ 平成19年5月12日	平成17年8月29日～ 平成19年8月28日	平成17年11月21日～ 平成19年11月20日
権利行使期間	平成19年5月13日～ 平成26年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より、6ヶ月以内まで行使可能。	平成19年8月29日～ 平成27年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より、6ヶ月以内まで行使可能。	平成19年11月21日～ 平成27年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より、6ヶ月以内まで行使可能。
権利行使価格	408,500円	378,325円	490,000円
付与日における公正な評価単価	—	—	—

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与年月日 (取締役会決議日)	平成18年3月22日	平成18年4月24日	平成19年1月26日
付与対象者の区分別人数	当社取締役4名、 当社使用人32名	当社子会社取締役1名、 当社使用人5名	当社子会社取締役1名、 当社使用人1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 920株	普通株式 90株	普通株式 44株
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれかの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれかの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれかの地位を有していること。
対象勤務期間	平成18年3月22日～ 平成20年3月21日	平成18年4月24日～ 平成20年4月23日	平成19年1月26日～ 平成21年1月24日
権利行使期間	平成20年3月22日～ 平成27年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より、6ヶ月以内まで行使可能。	平成20年4月24日～ 平成27年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より、6ヶ月以内まで行使可能。	平成21年1月25日～ 平成28年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より、6ヶ月以内まで行使可能。
権利行使価格	561,150円	547,546円	455,000円
付与日における公正な評価単価	—	—	237,818円

(企業結合におけるパーチェス法適用関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 企業結合の概要

被取得企業の名称	MDLinx, Inc.
被取得企業の事業の内容	医療従事者向けウェブサイトの運営
企業結合を行った主な理由	米国における事業展開のため
企業結合日	平成18年6月1日
企業結合の法的形式	当社100%子会社であるSo-net M3 USA Corporationによる株式取得
結合後企業の名称	MDLinx, Inc.
取得した議決権比率	100.0%

2 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

自 平成18年6月1日 至 平成18年9月30日

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

(1) 被取得企業の取得原価 1,013,397千円

(2) 取得原価の内訳

株式取得費用 980,540千円

株式取得に直接要した支出額(デューデリジェンス費用等) 32,857千円

全て現金で支出しています。

4 発生したのれんの金額等

(1) のれん 845,491千円

(2) 発生原因

MDLinx社の今後の事業展開によって期待される将来の収益力及びその基盤となるMDLinx社の運営するサイトに登録している会員価値に関連して発生したものの。

(3) 償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間で均等償却しています。

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 352,659千円

固定資産 16,508千円

資産計 369,167千円

流動負債 201,261千円

負債計 201,261千円

6 取得原価の配分

繰延税金資産等の項目において、中間連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行っているため、取得原価の配分は完了していません。

7 当該企業結合が当期首に完了したと仮定したときの当中間連結会計期間の売上高等の概算額

売上高 2,577,939千円

営業利益 896,641千円

経常利益 939,776千円

中間純利益 491,694千円

(注) 1 当該注記については監査証明を受けておりません。

2 上記金額にはオーナーシップの変更に伴って発生した一時的な費用(約167,000千円)が含まれています。

3 上記情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に出資が期首時点に行われた場合の連結会社の経営成績を示すものではありません。



当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成19年9月30日）

前連結会計年度において暫定額であった被取得企業（MDLinx, Inc.）の取得原価が、当中間連結会計期間において確定したため、被取得企業の取得原価を28,456千円減額しました。

修正後の、被取得企業の取得原価及びその内訳は下記の通りです。

被取得企業の取得原価	980,927千円
取得原価の内訳	
株式取得費用	950,956千円
株式取得に直接要した支出額(デューデリジェンス費用等)	29,971千円

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

#### 1 企業結合の概要

被取得企業の名称	MDLinx, Inc.
被取得企業の事業の内容	医療従事者向けウェブサイトの運営
企業結合を行った主な理由	米国における事業展開のため
企業結合日	平成18年6月1日
企業結合の法的形式	当社100%子会社であるSo-net M3 USA Corporationによる株式取得
結合後企業の名称	MDLinx, Inc.
取得した議決権比率	100.0%

#### 2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

自 平成18年6月1日 至 平成19年3月31日

#### 3 被取得企業の取得原価及びその内訳

- (1) 被取得企業の取得原価 1,009,383千円
- (2) 取得原価の内訳
- |                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| 株式取得費用                      | 980,540千円 |
| 株式取得に直接要した支出額(デューデリジェンス費用等) | 28,843千円  |
- 全て現金で支出しています。

#### 4 発生したのれんの金額等

- (1) のれん金額 818,745千円
- (2) 発生原因

MDLinx社の今後の事業展開によって期待される将来の収益力及びその基盤となるMDLinx社の運営するサイトに登録している会員価値に関連して発生したものの。

- (3) 償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、20年間で均等償却しています。

#### 5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	323,360千円
固定資産	73,962千円
資産計	397,323千円
流動負債	206,684千円
負債計	206,684千円

#### 6 当該企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定したときの当連結会計年度の売上高等の概算額

売上高	5,790,471千円
営業利益	2,510,744千円
経常利益	2,613,086千円
当期純利益	1,442,898千円

- (注) 1 当該注記については監査証明を受けておりません。
- 2 上記金額にはオーナーシップの変更に伴って発生した一時的な費用(約167,000千円)が含まれています。
- 3 上記情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に出資が期首時点に行われた場合の連結会社の経営成績を示すものではありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）において、当社グループは、インターネットを利用した医療関連事業に特化しているため1つのセグメントしかありませんので、記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合が90%を超えているため、記載を省略しています。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,953,470	330,469	46,222	3,330,162	—	3,330,162
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	11,783	—	—	11,783	(11,783)	—
計	2,965,253	330,469	46,222	3,341,945	(11,783)	3,330,162
営業費用	1,186,167	323,258	86,249	1,595,675	146,096	1,741,771
営業利益（△損失）	1,779,086	7,211	△40,026	1,746,270	(157,879)	1,588,391

(注) 1 国または地域は、地理的近接度により区分しています。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

北米：米国

その他の地域：韓国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は157,879千円です。主なものは、当社の管理部門に係る費用です。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,180,418	410,466	138,168	5,729,052	—	5,729,052
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	7,975	—	—	7,975	(7,975)	—
計	5,188,394	410,466	138,168	5,737,028	(7,975)	5,729,052
営業費用	2,220,321	383,473	157,124	2,760,919	291,130	3,052,049
営業利益（△損失）	2,968,073	26,992	△18,956	2,976,109	(299,106)	2,677,002

(注) 1 国または地域は、地理的近接度により区分しています。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

北米：米国

その他の地域：韓国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は299,106千円です。主なものは、当社の管理部門に係る費用です。

4 会計方針の変更

(ストック・オプション等に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は640千円増加し、営業利益が同額減少しています。

#### 【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しています。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	330,469	46,222	376,692
II 連結売上高（千円）			3,330,162
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.9	1.4	11.3

(注) 1 国または地域は、地理的近接度により区分しています。

2 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりです。

北米：米国

その他の地域：韓国

3 海外売上高は、連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しています。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	19,896円35銭	1株当たり純資産額	26,817円65銭	1株当たり純資産額	23,401円12銭
1株当たり中間純利益	2,560円74銭	1株当たり中間純利益	3,659円12銭	1株当たり当期純利益	6,255円01銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	2,477円91銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	3,564円22銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	6,059円83銭
<p>なお、当社は平成17年11月21日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計期間における1株当たり情報の各数値は以下のとおりです。</p>					
1株当たり純資産額	14,542円30銭				
1株当たり中間純利益	1,739円63銭				
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	1,683円77銭				

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	658,176	943,431	1,609,156
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	658,176	943,431	1,609,156
普通株式の期中平均株式数(株)	257,026	257,830	257,259
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	8,591	6,865	8,286
(うち新株予約権)	(8,591)	(6,865)	(8,286)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月20日開催の定時株主総会で承認され、平成17年11月21日付与された新株予約権1種類(新株予約権の数4個)及び平成17年6月20日開催の定時株主総会で承認され、平成18年3月22日付与された新株予約権1種類(新株予約権の数451個)及び平成17年6月20日開催の定時株主総会で承認され、平成18年4月24日付与された新株予約権1種類(新株予約権の数45個)	新株予約権6種類 (新株予約権の数575個)	新株予約権4種類 (新株予約権の数544個)

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		3,497,799		5,104,894		4,638,196		
2 売掛金		624,242		833,287		681,628		
3 たな卸資産		54,685		91,247		39,107		
4 その他		396,101		460,022		442,076		
貸倒引当金		△78,963		△78,963		△78,963		
流動資産合計		4,493,865	70.5	6,410,489	76.0	5,722,046	74.5	
II 固定資産								
1 有形固定資産	* 1	57,381		48,188		51,538		
2 無形固定資産		82,785		92,238		78,230		
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		469,250		496,316		445,000		
(2) 関係会社株式		1,206,349		1,206,349		1,206,349		
(3) その他		67,108		182,454		176,984		
投資その他の資産合計		1,742,708		1,885,120		1,828,333		
固定資産合計		1,882,875	29.5	2,025,547	24.0	1,958,103	25.5	
資産合計		6,376,741	100.0	8,436,037	100.0	7,680,149	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		88,681		110,267		100,547	
2 未払法人税等		478,928		682,668		796,738	
3 ポイント引当金		245,531		302,671		242,605	
4 その他の引当金		26,225		23,516		24,012	
5 その他	* 2	271,009		288,819		367,629	
流動負債合計		1,110,375	17.4	1,407,943	16.7	1,531,532	19.9
II 固定負債							
1 その他		89,185		—		46,024	
固定負債合計		89,185	1.4	—	—	46,024	0.6
負債合計		1,199,561	18.8	1,407,943	16.7	1,577,556	20.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		1,101,463	17.3	1,120,014	13.3	1,107,438	14.4
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,329,862		1,348,413		1,335,837	
資本剰余金合計		1,329,862	20.8	1,348,413	16.0	1,335,837	17.4
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
特別償却準備金		83		41		41	
繰越利益剰余金		2,580,471		4,519,233		3,549,423	
利益剰余金合計		2,580,555	40.5	4,519,274	53.5	3,549,464	46.2
株主資本合計		5,011,881	78.6	6,987,703	82.8	5,992,741	78.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		165,298	2.6	38,421	0.5	109,210	1.5
評価・換算差額等合計		165,298	2.6	38,421	0.5	109,210	1.5
III 新株予約権		—	—	1,968	0.0	640	0.0
純資産合計		5,177,179	81.2	7,028,093	83.3	6,102,592	79.5
負債純資産合計		6,376,741	100.0	8,436,037	100.0	7,680,149	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高		2,297,377	100.0	2,965,253	100.0	5,188,394	100.0			
II 売上原価		607,619	26.4	597,429	20.1	1,205,141	23.2			
売上総利益		1,689,757	73.6	2,367,823	79.9	3,983,253	76.8			
III 販売費及び一般管理費		626,189	27.3	746,616	25.2	1,314,286	25.4			
営業利益		1,063,568	46.3	1,621,206	54.7	2,668,966	51.4			
IV 営業外収益	* 1	44,569	1.9	12,444	0.4	93,335	1.8			
V 営業外費用	* 2	—	—	8,122	0.3	583	0.0			
経常利益		1,108,137	48.2	1,625,528	54.8	2,761,718	53.2			
VI 特別損失		—	—	—	—	10,499	0.2			
税引前中間(当期) 純利益		1,108,137	48.2	1,625,528	54.8	2,751,218	53.0			
法人税、住民税 及び事業税		463,984		673,684		1,163,167				
法人税等調整額		△11,759	452,225	19.7	△17,965	655,718	22.1	△36,771	1,126,396	21.7
中間(当期)純利益		655,912	28.5	969,809	32.7	1,624,822	31.3			

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算 差額等  その他 有価証券 評価差額金	純資産 合計
	資本金	資本剰余金  資本準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計			
			その他利益剰余金					
			特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高(千円)	1,092,500	1,320,900	125	1,931,942	1,932,067	4,345,467	278,710	4,624,177
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	8,963	8,962	—	—	—	17,925	—	17,925
役員賞与金(注)	—	—	—	△7,425	△7,425	△7,425	—	△7,425
特別償却準備金取崩(注)	—	—	△41	41	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	655,912	655,912	655,912	—	655,912
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	△113,411	△113,411
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	8,963	8,962	△41	648,529	648,487	666,413	△113,411	553,002
平成18年9月30日残高(千円)	1,101,463	1,329,862	83	2,580,471	2,580,555	5,011,881	165,298	5,177,179

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本						評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			株主資本 合計			
			その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
			特別償却 準備金	繰越利益 剰余金					
平成19年3月31日残高 (千円)	1,107,438	1,335,837	41	3,549,423	3,549,464	5,992,741	109,210	640	6,102,592
中間会計期間中の 変動額									
新株の発行	12,576	12,575	—	—	—	25,152	—	—	25,152
中間純利益	—	—	—	969,809	969,809	969,809	—	—	969,809
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	△70,789	1,327	△69,461
中間会計期間中の 変動額合計（千円）	12,576	12,575	—	969,809	969,809	994,962	△70,789	1,327	925,500
平成19年9月30日残高 (千円)	1,120,014	1,348,413	41	4,519,233	4,519,274	6,987,703	38,421	1,968	7,028,093

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			株主資本 合計			
			その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
			特別償却 準備金	繰越利益 剰余金					
平成18年3月31日残高 (千円)	1,092,500	1,320,900	125	1,931,942	1,932,067	4,345,467	278,710	—	4,624,177
事業年度中の変動額									
新株の発行	14,938	14,937	—	—	—	29,876	—	—	29,876
役員賞与金（注1）	—	—	—	△7,425	△7,425	△7,425	—	—	△7,425
特別償却準備金 取崩（注2）	—	—	△83	83	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	1,624,822	1,624,822	1,624,822	—	—	1,624,822
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）	—	—	—	—	—	—	△169,499	640	△168,858
事業年度中の変動額 合計（千円）	14,938	14,937	△83	1,617,481	1,617,397	1,647,273	△169,499	640	1,478,415
平成19年3月31日残高 (千円)	1,107,438	1,335,837	41	3,549,423	3,549,464	5,992,741	109,210	640	6,102,592

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

2 特別償却準備金の取崩項目は次のとおりです。

平成18年6月の定時株主総会決議に基づく取崩額 41千円

当事業年度にかかる取崩額 41千円



中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>(i) 子会社株式 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>(ii) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>(i) 仕掛品 個別法による原価法を採用しています。</p> <p>(ii) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しています。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>(i) 子会社株式 同左</p> <p>(ii) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される（中間）決算報告日に応じて入手可能な最近の（中間）決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>(i) 仕掛品 同左</p> <p>(ii) 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>(i) 子会社株式 同左</p> <p>(ii) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>(i) 仕掛品 同左</p> <p>(ii) 貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりです。</p> <p>建物 15年 器具・備品 2～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間対応分の金額を計上しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、次期支給見込額のうち当期対応分の金額を計上しています。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) ポイント引当金 ポイント利用による費用負担に備えるため、当中間会計期間末ポイント残高について過去のポイント利用実績率及びポイント当たり費用化率を勘案し、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しています。</p> <p>(4) 売上割戻引当金 将来の売上割戻に備えるため、売上割戻金見込額のうち当中間会計期間の負担に属する金額を計上しています。</p>	<p>(3) ポイント引当金 同左</p> <p>(4) 売上割戻引当金 —</p>	<p>(3) ポイント引当金 ポイント利用による費用負担に備えるため、期末ポイント残高について過去のポイント利用実績率及びポイント当たり費用化率を勘案し、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しています。</p> <p>(4) 売上割戻引当金 将来の売上割戻に備えるため、売上割戻金見込額のうち当期の負担に属する金額を計上しています。</p>
4 その他中間財務諸表 (財務諸表) 作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっています。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。 従来の資本の部の合計に相当する金額は5,177,179千円です。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しています。</p>	—	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。 従来の資本の部の合計に相当する金額は6,101,952千円です。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しています。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しています。 なお、これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。</p>	—	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しています。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ640千円減少しています。</p>

## 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(中間貸借対照表) 前中間会計期間において投資その他の資産の「その他」に含めておりました「投資有価証券」は、資産の総額の5/100を超えたため、区分掲記しています。なお、前中間会計期間の投資その他の資産の「その他」に含めておりました「投資有価証券」は、55,000千円です。	—

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度 (平成19年3月31日)
* 1 有形固定資産の減価償却累計額 31,083千円	* 1 有形固定資産の減価償却累計額 46,058千円	* 1 有形固定資産の減価償却累計額 39,542千円
* 2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しています。	* 2 消費税等の取扱い 同左	* 2 —

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
* 1 営業外収益のうち主要なもの 為替差益 24,568千円 受取利息 3,157千円 受取和解金 16,843千円	* 1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 12,442千円	* 1 営業外収益のうち主要なもの 為替差益 24,842千円 受取利息 9,752千円 投資有価証券売却益 41,895千円 受取和解金 16,843千円
* 2 営業外費用のうち主要なもの —	* 2 営業外費用のうち主要なもの 為替差損 5,213千円 投資事業組合運用損 2,908千円	* 2 営業外費用のうち主要なもの 固定資産除却損 583千円
3 減価償却実施額 有形固定資産 7,524千円 無形固定資産 12,079千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 6,516千円 無形固定資産 14,492千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 15,983千円 無形固定資産 25,456千円

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 460千円 1年超 76千円 合計 537千円	—	1 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 307千円 1年超 一千円 合計 307千円

## (有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)、当中間会計期間末(平成19年9月30日)及び前事業年度(平成19年3月31日)において、子会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	20,120円87銭	1株当たり純資産額	27,198円88銭	1株当たり純資産額	23,684円02銭
1株当たり中間純利益	2,551円93銭	1株当たり中間純利益	3,761円43銭	1株当たり当期純利益	6,315円90銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	2,469円39銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	3,663円88銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	6,118円82銭
<p>なお、当社は平成17年11月21日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における1株当たり情報の各数値は以下のとおりです。</p>					
1株当たり純資産額	14,974円26銭				
1株当たり中間純利益	1,801円35銭				
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	1,743円50銭				

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	655,912	969,809	1,624,822
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	655,912	969,809	1,624,822
普通株式の期中平均株式数(株)	257,026	257,830	257,259
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	8,591	6,865	8,286
(うち新株予約権)	(8,591)	(6,865)	(8,286)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月20日開催の定時株主総会で承認され、平成17年11月21日付与された新株予約権1種類(新株予約権の数4個)及び平成17年6月20日開催の定時株主総会で承認され、平成18年3月22日付与された新株予約権1種類(新株予約権の数451個)及び平成17年6月20日開催の定時株主総会で承認され、平成18年4月24日付与された新株予約権1種類(新株予約権の数45個)	新株予約権6種類 (新株予約権の数575個)	新株予約権4種類 (新株予約権の数544個)

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度 第7期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月19日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成19年10月31日関東財務局長に提出  
事業年度 第7期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書です。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

ソネット・エムスリー株式会社  
取締役会御中

## あらた監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 岩尾 健太郎

業務執行社員 公認会計士 善場 秀明

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソネット・エムスリー株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソネット・エムスリー株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

ソ ネット ・ エ ム ス リ ー 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

## あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 嶋 康 博

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 善 場 秀 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソネット・エムスリー株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソネット・エムスリー株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

ソネット・エムスリー株式会社  
取締役会御中

## あらた監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 岩尾 健太郎

業務執行社員 公認会計士 善場 秀明

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソネット・エムスリー株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ソネット・エムスリー株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

ソネット・エムスリー株式会社  
取締役会御中

## あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中嶋 康博

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 善場 秀明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソネット・エムスリー株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ソネット・エムスリー株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。